



すすむ西宇治都市下水道工事(広野町桐生谷付近)

市の木・市の花 紅葉など696件の応募

宇治市は、三月一日に市制など、ユメアふれる理由
施行二十周年を迎えます。
そこでこれを記念して市
の木・市の花を制定する
ことになり、市民のみなさん
と対象に募集しましたこと
が百八十八人の人から応募
いただきました。
このうち「市の木」には、
もみじや松など五十種、百五
十八件、市の花には、四十
八種、二百十八件の応募があ
りました。
なかでも、木のぼりがしや
すいかと「ポップ」や、宇
治のことをいっても忘れれ
ないようにと「われな草」



候補になっている「桜」。

山茶花など 23種類にしよう

選定委員会

選定委員会を組織し「紅葉」
「桜」「梅」「山茶花」など、
二十三種類を候補の木や花に
な候補を行い、三月一日の市
制施行三十周年記念式典で発
表することになっています。

今議会で、一月二十七日
から三十一日までの間、各委
員会が開かれました。
そして、四日には本会議が
開かれる予定で、補正予算案
などが審議、採決されること
になっています。

宇治市議会十二月定例会は、共下道事業特別会計補正予
算案、そして神明宮市営住宅、金太老人医療施設費および、
までの四七日間の会期で開、毛建管事の請負契約締結な
ど工議案が提案されています。
この十二月定例会には、一、補正総額は四億、千四百六
般会計補正予算案をはじめ公、このうち一般会計補正予
算、万五千円で一般会計の歳入歳

出予算総額は、百四億、千九
百、十二万五千円となります。
補正予算案で計上した主な
事は次のとおりです。
●精神障害者施設建設費およ
び福祉医療施設費に九、一五
万円を追加。
●老人医療施設費に八、四六
万円を追加。
●心身障害児母子通園事業費
に二、四四万円を追加。
●水田再編対策に二、四四万円。

●志津川地区のコミュニティ事
業補助金二七〇万円。
●保育所入所児童の給食費に
六、一〇万円を追加。
●小倉市有地の保全工事費
に五〇〇万円。
●城南衛生管理組合分担金の
追加に二、三九万円。
●巨椋池除染対策費に二、
二五四万円。
●水田再編対策に二、四四万円。

●井ノ原田舎設計委託料に
四〇〇万円。
●西宇治都市下水路工事の追
加に四〇〇万円。
●幼稚園・小・中学校医務報
酬の追加に五、八五万円。
●大岡、北小倉小学校の通学
路整備工事および神明小学
校の教材倉庫の設置に六、
三二万円。

●放生院本堂の修理に対す
る補助に一、七二万円。
●国民健康保険事業
●最近の医療費の増加により
療養給付費が四億七、九九九
高額医療費で七、二七九、九
四万円を追加計上していま
す。これにより、補正後の予
算総額は一億、二千、百、四
万円となります。

●公共下水道事業
宇治市公共下水道事業東手
治下水処理場用地の取得費の
追加として、五億、三百、二
万円を計上しています。

●交通災害共済事業
共済事業の不足の事態に対
処するため設置している基金
に、昭和五十四年度の剰余金
九百九十九万円を繰立て、今
回の積立てにより基金総額は
五千、百、六万円となります。

●一般会計補正予
算、万五千円で一般会計の歳入歳

12月補正予算

老人医療費追加など

一般会計

4億1千46万円を補正

今回の補正予算案は、一般会計および各特別会計にわたっています。一
般会計では、老人医療費や通学路、学校施設の整備などに四億一千四十六
万円を追加計上。また、公共下水道処理場用地購入費の追加など特別会計
に十億六千五百二十六万三千円を追加計上しています。

鳥倉友次さん

元広和亨さん

石井助役を選任

—12月議会—

石井常夫新助役
しました。
主な略歴は次のとおりで
す。
宇治市南陽町一丁目一番
地二二に在住。
昭和二十年海軍
兵学校卒業、昭和
二十二年二月京都
府衛生部予防課に
勤務、南陽町税務
所長、総務部秘書
課長、衛生部公署
対策室長、東京事
務所長、京都府議
会事務局長などを
歴任、昭和五十六年一月に
京都府を追職

宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治区33番地
電話 3141(代)
印刷所 新進堂印刷
(宇治市民憲章から)
明るいまち
づくりに
つとめましょう

鳥倉・元広両助役退任

さる一月二十日付で、鳥
倉友次、元広和亨両助役が退
任されました。
鳥倉前助役は、昭和四十
一年六月に建設部長として京
府から派遣、昭和四十六年七
月に助役に就任され、二期約十
年にわたり活躍いただきました。
長い間、ごうさまでした。

南京信

7月と8月(2日間)

毎月7日と8日(2日間)
※当日が休日の場合は、翌日に繰延べです。

毎月ふえてゆくのが楽しい「積金デー」。
56年の積金デー・プレゼントは、暮らしを
清潔にする「クリーン・シリーズ」です。
毎月の積金デーに、定期預金、123積金、
自由積立定期預金をご入金いただいたお客さ
まに差し上げます。将来に備えて、大きな夢
を育てる「南京信の積立」をお始めください。

クリーン・シリーズ登場

2月	水なしぞうきん
3月	バスボンシャンプー
4月	洗たくばさみ
5月	バスボンクリームリンス
6月	物干しロープ
7月	粉せっけん
8月	油污れに強いジャスト
9月	ふとんばさみ
10月	化粧せっけん
11月	ニューホーミング・クレンザー
12月	タワシセット

南京都信用金庫



アスレチック完成



「できたぞ、ぼくらのアスレチック」——三室戸小学校の南側斜面を利用した本格的なフィールド・アスレチックが完成、先月二十日からオープンしました。このフィールド・アスレチックは、育友会を中心に昨年五月から作りあげられたので、古タイヤを利用した「ロッククライミング」など六種類の遊具が設置されています。(写真見、ロッククライミングを楽しむ子どもたち)

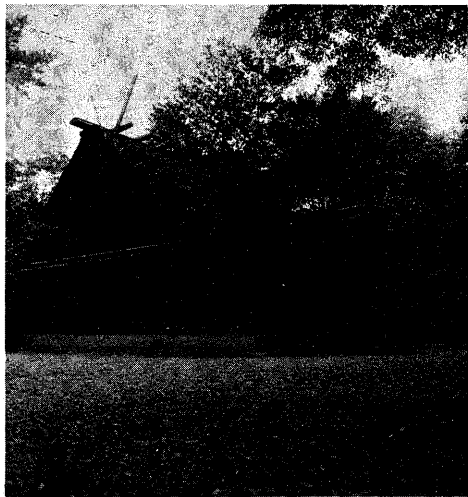
狂言の中の茶

(I)

は茶屋が用いられる。都に住居するある男、いろいろと商いをしてみても、の近年不仕合せにて損をするばかり。そこで女と相談のうえ、このごろ影い人々で賑わう宇治の神明社で参詣がら茶店を出しひと儲けしようということになり、粗末な道具を用意して出かけた。

「何とぞ茶がよう売れればよいが心許ない。さて総じてこの茶を売るは、茶立女と云ふ者が頼らかりてさへねばならぬ。人が夫婦じやと男は遠慮して物も云はぬほどに、そなた茶立女になつて、身をも連合ひの様にせよ」といふので、道具をい茶碗じゃ。水が悪い。茶の湯があるか、濁つて味が悪い。茶柄柄も不揃ひでし。旅人連や、何とぞ茶をば飲まざるや。女「飲まぬぞ道理なれ。檢茶桶に焙煎罐子に、伊勢水呑のはたの缺けた。天道千のいとまはす(巨き茶葉の様な天日干しの茶を飲まぬは

「なにぞ悪いものじゃ、こゝにて恥を擧げよう、仕舞うて去る」シテ「うたての旅人連や、何とぞ茶をば飲まざるや。女「飲まぬぞ道理なれ。檢茶桶に焙煎罐子に、伊勢水呑のはたの缺けた。天道千のいとまはす(巨き茶葉の様な天日干しの茶を飲まぬは



▲神明神社の拝殿

通り魔などの犯罪被害者に 給付金が支給されます

いわゆる「通り魔」などの犯罪によって、死にいたり重い障害を受けた人々、その遺族を救済するため、給付金が支給されることになりました。これは、第九十一国会で成立した「犯罪被害者等給付金支給法」の施行によるもので、昭和五十六年一月一日以降に発生した犯罪による被害から適用されます。

このほか、刑法では罰せられ、強姦致死傷罪、現住建造物などの放火罪なども対象になります。これは、制度的被害者の救済にあり、被害者に刑法上の責任がない場合でも、被害者の悲惨な立場を考慮し、故意の犯罪による被害と認められれば給付金支給の対象となることを考へたためです。

給付金の内容は、このほか、労災保険など他の制度との関係で給付金支給の対象とならなかつたり、給付金が支給されない場合などがあります。

くわしいことは、公安委員会が警察署までお問い合わせください。(宇治警察署)

◇ 責任がない場合でも、被害者の悲惨な立場を考慮し、故意の犯罪による被害と認められれば給付金支給の対象となることを考へたためです。

給付金の内容は、このほか、労災保険など他の制度との関係で給付金支給の対象とならなかつたり、給付金が支給されない場合などがあります。

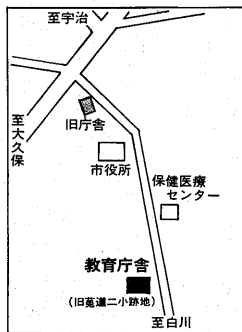
くわしいことは、公安委員会が警察署までお問い合わせください。(宇治警察署)

◇ 責任がない場合でも、被害者の悲惨な立場を考慮し、故意の犯罪による被害と認められれば給付金支給の対象となることを考へたためです。

給付金の内容は、このほか、労災保険など他の制度との関係で給付金支給の対象とならなかつたり、給付金が支給されない場合などがあります。

教育委員会庁舎が移転

2月9日から旧菟道第二小跡へ



教育委員会庁舎は、都市計画街路宇治白川線の拡張と京都地方庁宇治支局小学校跡地へ移転します。

そのて、二月六日(金)、七日(土)の両日を移転作業日とし業務を一時中断しますが、転入学申請の受付事務などやむをえない場合に、六日は旧庁舎、七日は新庁舎で取り扱いますので、ご協力をお願いします。

◇ 移転先「宇治市宇治壱五番地(☎23141)」

(教育委員会総務課)

そのて、二月六日(金)、七日(土)の両日を移転作業日とし業務を一時中断しますが、転入学申請の受付事務などやむをえない場合に、六日は旧庁舎、七日は新庁舎で取り扱いますので、ご協力をお願いします。

◇ 移転先「宇治市宇治壱五番地(☎23141)」

(教育委員会総務課)

そのて、二月六日(金)、七日(土)の両日を移転作業日とし業務を一時中断しますが、転入学申請の受付事務などやむをえない場合に、六日は旧庁舎、七日は新庁舎で取り扱いますので、ご協力をお願いします。

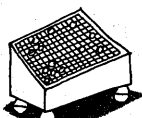
京都地方 法務局の庁舎移転

京都地方法務局の新庁舎の完成に伴い、庁舎の移転を2月20日、21日に行います。したがって2月20日(金)、21日(土)の両日は、登記・供託業務の処理が円滑に出来ない場合がありますので、窓口を利用される人は2月19日までに登記簿謄抄本の請求、閲覧などを済まされるようご協力をお願いします。なお、新庁舎での業務は2月23日(月)午前8時半から。(京都地方法務局)



宇治・城陽・久御山の勤労者の親睦をはかるため開基大会が開かれます。

▼とき：2月15日(日)、午前9時半受付、10時開始▼ところ：宇治労働セツルメント▼参加資格：宇治市、城陽市、久御山町の在住者、または勤務している人▼級別：参加者は次の3クラスに分ける。A級：初段以上、B級：1級〜5級、C級：6級〜11級▼申込み：2月9日までに参加費八百円をそえて宇治労働セツルメント(☎2315)へ。(交通労働課)



宇治・城陽・久御山 勤労者開基大会

'81 2月の相談 カレンダー											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)
人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)	人権相談(市会館10時~15時)
血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)	血圧相談(川東公民館13時~15時)
結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)
乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)
青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)	青少年相談(市会館13時~16時)
家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)
年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)	年金相談(社会福祉協議会10時~12時)
法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)	法律相談(市会館13時~15時)
血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)	血圧相談(開公民館9時~11時)
結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)
心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)
精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)	精神薄弱者相談(市会館13時~16時)
高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)	高齢者法律相談(市会館13時~15時)
行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)	行政法律相談(市役所10時~16時)
血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)	血圧相談(神明公民館9時~11時)
結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)
乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)	乳児相談(保健医療センター9時~11時)
心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)	心配ごと相談(社会福祉協議会13時~15時)
家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)	家庭児童相談(社会福祉協議会13時~15時)
消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)	消費生活相談(市役所商工観光課10時~15時)
移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)	移動市民相談(市会館13時~15時)
結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)	結婚相談(川東公民館13時~15時)



市役所清掃課

TEL 3141番

市役所清掃課		市役所清掃課	
2/2	18	小倉町	(蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦)
3	19	横島町	(全域)
4	20	木幡	(平尾、御蔵山、畑山、御園、陣ノ内、赤塚、花崗、金草原、北島、松尾、北山、畑、国鉄以東の正中・東中)
5	23	六地蔵	(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中)
6	24	五ヶ庄	(熊小路、谷前、西田、古川、北ノ庄、壇ノ東、寺界道、野添、大林、西浦、新開、西の芝、東)
9	25	五ヶ庄	(大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎)
10	26	宇治	(里尻、小枝、宇文字、老番、妙案、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、式番池森、米坂、矢落、若森、国鉄以南の天神)
11	27	南羽拍子町	(全域)
12	28	開野町	(国道筋を除く全域)
13	3/2	大久保町	(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保)
14	3/3	伊勢田町	(名木、浮面、藤田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山)
16	3/4	宇治	(半白)
17	3/5	小倉町	(南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦)

すみよい環境をつくりましょう(宇治市民憲章から)

収集もれの場合、連絡を//
収集もれの時は必ずマンホール(収集口)から確認の上2~3日中に当組合へ連絡して下さい。
ただし、留守や物が置いてあって収集できない場合は「し尿収集のお知らせ」を入れますので、これが入った時は次回収集日まで収集出来ませんのでご了承下さい。

し尿収集の届出を//
家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置等でし尿収集届出に異動があったときは、市役所清掃課へ届出下さい。

電話 075(631)5171
(城南衛生管理組合)

城南衛生管理組合

TEL 075-631-5171~3

六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域		白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・羽拍子・大久保町地域	
2/2	23	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、南ノ口、茶屋裏、西裏(府道以南)、久保(国鉄以西)	寺山(国鉄以西)
3	24	寺山(国鉄以西)、久保(国鉄以西)、東裏(府道以南)	宮東、宮西、小根尾、丸山、大瀬戸、一里山(府道以南、市道以东)、中島
4	25	宮東、宮西、小根尾、丸山、大瀬戸、一里山(府道以南、市道以东)、中島	宮東、石塚一部(心華寺通以西)、開町、羽拍子、伊勢田町、南山(近鉄以东)
5	26	宮東、石塚一部(心華寺通以东)、蛇塚、野神、大谷、宮北一部	式番(府道以北)、米坂、池森、若森、戸の内、矢落、小枝、里尻(国鉄以北)
6	27	式番(府道以北)、米坂、池森、若森、戸の内、矢落、小枝、里尻(国鉄以北)	式番(府道以南)、大谷山(権現町)、琵琶、下居、善法、老番、妙案(本町通以南)、宇文字、妙案(宇治橋通以北)、里尻(国鉄以南)
7	28	式番(府道以南)、大谷山(権現町)、琵琶、下居、善法、老番、妙案(本町通以南)、宇文字、妙案(宇治橋通以北)、里尻(国鉄以南)	妙案(宇治橋通以南)、蓮華、塔川、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸
9	3/2	妙案(宇治橋通以南)、蓮華、塔川、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸	森本(国鉄以东)、段の上、敷里、東西串上り、東中、西中、河原、田中、門の前、只川、中筋、荒根、妙見、谷下り、池山、出口(国鉄以东)、山本、志津川
10	3/3	森本(国鉄以东)、段の上、敷里、東西串上り、東中、西中、河原、田中、門の前、只川、中筋、荒根、妙見、谷下り、池山、出口(国鉄以东)、山本、志津川	田原、井尻、日塚、平路
12	3/4	田原、井尻、日塚、平路	
13	3/5		

小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子地域	
2/2	23
3	24
4	25
5	26
6	27
7	28
9	3/2
10	3/3
12	3/4
13	3/5
14	
16	
17	
18	
19	
20	
21	

明るい住まいづくりを目指す.....

田島産業株式会社

住

まいのことならおまかせください。

住宅金融公庫融資申し込み

ただ今受付中!!

2月26日まで

お問い合わせは.....

0774(43)7995・(41)6827

TAJIMA SANGYO

田島産業株式会社

本社/宇治市広野町西裏53 ☎0774(43)1353(代)
展示場/国道24号線大久保バス停前
☎0774(43)7995・(41)6827